

事務事業評価シート

事業番号 17	事務事業名 リサイクル推進事業費(小型家電の回収)	所管部課 ごみ減量推進課
------------	------------------------------	-----------------

事務事業の概要	事務事業の目的【1】		根拠法令等【2】
	小型家電を回収し、再資源化を促進するための措置を講ずることにより、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図ることを目的とする。 【根拠法令等：使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律】		<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則等 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等／補助の概要【3】		
	【事業内容】 戸別収集により、収集品目として「小型家電」を収集 【実施方法】 ・市内を8区域に分け、毎週水曜日に2区域ごと、収集運搬委託事業者が小型家電を収集 ・収集後、収集運搬委託事業者および現業職員(4人)により、金属製のものや基板が含まれるものなどとそれ以外に選別する。 ・金属製のものや基板が含まれるものは、リサイクル業者に売却する。 ・それ以外のものについては、処理委託業者に処理費用を支払ってリサイクル処理を行っている。		
事業開始時期【5】	平成25年度	実施形態【6】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )

事業費データ	項目	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算見込額)	令和5年度 (予算額)	単位	
		事業費(A)【7】	6,719	6,527	6,730	4,400	千円
内訳	主要な経費： 小型家電処理委託料	4,409	3,694	3,815	2,200		
	その他： 小型家電収集運搬委託料	2,310	2,833	2,915	2,200		
財源	国庫支出金・都支出金						
	地方債						
	その他 ( )						
内訳	一般財源	6,719	6,527	6,730	4,400		
	所要人員(B)【8】	0.40	0.40	0.40	0.40	人	
	人件費(C)=平均給与×(B)	3,022	2,922	2,922	2,922	千円	
	会計年度任用職員報酬等(C')【9】					千円	
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	9,741	9,449	9,652	7,322	千円	
	単位当たりコスト【10】 (E)=(D)/ ( 小型家電処理量 )	62	57	56	—	千円	

評価指標	指標名	令和2年度 (実績値)	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度	単位
	①	小型家電処理量	158	166	173	
②						
【11】	《指標の説明・数値変化の理由 など》【12】 処理委託業者に処理委託をした小型家電の引き渡し量であり、年々増加している。					

事業環境等	市民・関連団体等の意見【13】 (アンケート結果など)	特になし	
	他団体のサービス水準との比較【14】 (平均値、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	小型家電を通常回収(市民が収集拠点に持ち込むのではなく、行政が回収作業を行うこと)している自治体は26市中7市である。
	代替・類似サービスの有無【15】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	代替・類似サービスは無い。

【一次評価】

検証項目【16】		判定	判定理由
A	事業の必要性	高い	小型家電を回収することで再資源化の促進につながっている。
	実施主体の妥当性	適切	リサイクル推進事業は、再資源化を促進するため市として実施する必要がある。
B	事業(補助)の対象	適切	市域全域において戸別収集により回収している。
	事業(補助)の内容	課題有	近年は小型家電の売払い額が下がったため、処理委託料を支払い、処理をしている。
	受益者負担	課題有	一部の小型家電を粗大ごみとして回収し、処理手数料を受益者負担とする検討を行っている。
	事業コスト	普通	小型家電を選別し、再資源化する費用としては妥当である。
	業務負担	多い	毎週選別作業を行っており、業務負担は多い。
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目			
一次評価【17】		評価の判断理由及び現状の課題など【18】	
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止		小型家電の収集を開始した当時は、比較的高価に売り払いが可能で、処理委託料を支払うことなく処理が可能であったため、比較的大きい家電についても小型家電として無償回収していた。近年はプラスチック製家電などの買取り額が下がったため、逆に処理委託料を支払い、処理をしている。このことから、扇風機や空気清浄機などの大きな家電については粗大ごみとして回収し、処理手数料を受益者に負担していただくことを検討している。なお、粗大ごみとして回収した場合でも柳泉園において適切に再資源化されるため、再資源化の促進に資する回収方法となる。	

【二次評価】

検証項目		判定	判定理由
A	事業の必要性	普通	小型家電を回収することで再資源化の促進につながっている。
	実施主体の妥当性	適切	リサイクル推進事業は、再資源化を促進するため市として実施する必要がある。
B	事業(補助)の対象	適切	市域全体において戸別収集により回収している。
	事業(補助)の内容	課題有	小型家電の売払い額が下がったため、処理委託料を支払い、処理をしている。
	受益者負担	課題有	全ての小型家電が無償回収となっており、適切な受益者負担が設定されていない。
	事業コスト	普通	小型家電を選別し、再資源化する費用としては妥当である。
	業務負担	多い	通常のゴミ収集と異なり選別作業を行うため、業務量は多い。
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目			
二次評価【17】		評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】	
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止		現時点では、事業開始時点と比較してプラスチック製家電製品などの売払い額が下がっているため、事業立ち上げ当時ほどの財政効果が望めず、市の費用負担が増加する傾向にある。 一次評価に記載のある、大きな家電を粗大ごみとして回収することは、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図るという事業目的の達成の妨げとならない回収方法であり、他自治体の事例を分析しつつ、回収方法の変更による受益者負担の導入について検討を行うべきである。ただし、新たな受益者負担を設定することになるため、導入の効果について検証を行うとともに、その過程を適切に公表する必要がある。	

【外部評価】

外部評価【17】	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

【行革本部評価】

行革本部評価【17】	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

改善の方向性と今後のスケジュール【19】	
----------------------	--